

# 入江あき子

立憲民主党  
The Constitutional Democratic Party of Japan



9月定例県議会  
9/16～10/13

代表質問しました

新型コロナウイルス感染症対策  
補正予算 533億8300万円 可決成立

インフルエンザとの  
同時流行に備えて  
万全の診療検査体制を！



し、課題を整理した。それらへの対応として、

- ① 第一波を踏まえた患者推計に基づき着実な病床確保
- ② 医師会や民間医療機関への検査委託の拡充
- ③ 外部人材の活用等による保健所の即応体制の構築
- ④ クラスター対策チームの派遣等に取り組んできている。今後は、季節性インフルエンザとの同時流行に備え、地域の診療所等において相談・診療・検査ができる体制整備を進める。

入江 フェーズ3を超えるような

## 今後の病床確保 診療検査体制の整備

9月県議会において、私は会派を代表して質問を行い、コロナ対策をはじめ県政の課題を幅広く取りあげました。また、健康福祉常任委員会では、季節性インフルエンザと新型コロナウイルスのダブル流行に備えて、地域の診療検査体制を速やかに整えるように働きかけました。主な質疑についてお伝えします。

入江 新型コロナウイルス感染症対策の検証・見直しについて、県はどのように取り組んでいるのか。  
知事 5月までの取り組みを検証

PCR検査体制(一日最大処理能力)

現在 (10/2時点)	合計 2962 件
県衛生研究所・県内10保健所	768 件
帰国者・接触者外来	915 件
検査協力医療機関	304 件
検査機関(地域外来・検査センター含む)	975 件
9月補正予算後	合計 4756 件
拡充されます	
帰国者・接触者外来	1346 件
検査協力医療機関	398 件
検査機関	50 件

再度の感染者の増に対応できるのか。

知事 更なる感染拡大に備え、フェーズ4として、12000床を確保するため、



現在確保をお願いしている38か所の重点医療機関を含む61か所をはじめ、その他の医療機関と引き続き調整していく。

入江 国からの事務連絡(9/4付)を受け、季節性インフルエンザとの同時流行に備えた体制整備が求められている。具体的に各地域の医師会への協力要請や検討状況はどうなっているのか。

健康福祉政策課副参事 検査を含めた外来診療体制の整備については、かかりつけ医の協力が重要だが、各地域での受け皿には差があると予測している。今後、病院・診療所に対して順次意向調査をする予定だが、特に協議の場を設ける必要性が高い地域があれば、県医師会・地区医師会・保健所・市町村とも相談しながら対応を検討していきたい。

入江 地域によって医療資源は異なり、協力できる診療所がどれだけあるのかといった懸念もある。地区医師会ごとの体制づくりも工夫が必要だ。市町村を含めて連絡を密にし、感染拡大や同時流行に備えた体制整備に県がしっかりと取り組んでほしい。

## 保健所の体制強化

入江 保健所の体制強化に向けて、来年度の職員配置の検討状況はどうか。

病床確保計画 千葉県10/21現在の状況

フェーズ(局面、時期)	1	2	3	4	
全療養者数	200	400	329	1000	2000
(内)重症患者数	15	30	9	70	150
即応病床数(必要病床数)	350	500	635	750	1200
必要ホテル部屋数	30	150	710	700	1400
一般医療	継続	一部抑制	抑制拡大	抑制	
(参考)1日あたりの平均新規感染者数の目安	20	40	70	150	

資料：千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料を基に作図

## 医療従事者等への 慰労金

入江 新型コロナウイルス感染症対応に従事者慰労金の支給状況はどうか。また、国に対する制度の改善要望はどのように行っているのか。



医療整備課長 10月7日時点で、2351件、約26億4千万円を医療機関分として交付している(約30%進捗)。また、国に対し、6月30日以降に新たに役割を担っている医療機関等にも、その協力に応じた金額の慰労金が交付されるよう、全国知事会を通じて対象期間の延長を要望している。



入江 3～4月の感染拡大期に保健所や帰国者・接触者外来等での対応が厳しくなる中、地元のある診療所では保健所の要請に応じて検体採取や診療、入院調整も行っていった。しかし、行政検査の指定医療機関ではなかったため、国の慰労金制度では納得できる扱いは受けられなかった。これからインフルエンザとの同時流行に備えて、地域の診療所にもご協力をお願いしていくことになる。地域の医療現場は感染リスクや負担に加え、経営面でも非常に厳しい状況にある。こうした点を踏まえ、国にさらなる制度改善を働きかけてほしい。







## 全国22番目 種子条例成立 在来種の継承を!

### 日本一の落花生

一昨年の種子法廃止により、主要農作物(イネ・麦・大豆)の種子生産



を県が行う法的根拠が失われました。そこで、私は農業者や消費者団体等に呼びかけ、千葉県で種子条例をつくる活動を続けてきました。この活動が県の条例制定を後押ししました。

千葉県種子条例では、主要農作物に加え、県の特産品である落花生も対象品目に位置づけられました。その理由を森田知事に問うたところ、

- ①千葉県が全国の落花生の8割を生産
  - ②「千葉半立」や「ナカテユタカ」など市場に流通するほとんどの品種を育成
  - ③これらの種子生産に必要な原種を生産できる唯一の県であり、優良な種子を安定供給することが県の責務と考えている
- との答弁がありました。

### 有機農業と在来種

一方、この条例では千葉県固有の在来種は対象になっていません。在来種は、農業者の高齢化や種苗会社が開発したF1品種(一代交配種、雑種第一代品種)の普及に伴い、大きく減少しています。千葉県にも大浦ゴボウやハグラウリの他、地域で継承が難しくなっている在来種が多くあります。

特に、有機農業を推進する観点からも、県が各地に伝わるさまざまな在来品種、地方品種の保存継承に



種子資源の保管庫

8/5 県農林総合研究センター落花生研究室(八街市)を視察  
国内唯一の落花生専門研究室として、世界中から集めた約1500種類もの遺伝資源を保存し、交配に活用。「Qなっつ」は、約18年の研究開発を経て、ようやくデビューした甘味が強い品種。

## ウナギが戻る 印旛沼流域の再生を!

2013年ニホンウナギが絶滅危惧種に指定され、千葉県内のウナギ漁獲量は、平成一桁の時代に年間70トン前後あったものが、



7/28 内水面研究所・印旛沼漁協を視察  
近年はわずか1トンに。かつての利根川や印旛沼にはたくさんのウナギが生息し、漁も盛んに行われていましたが、利根川河口堰の建設や護岸整備、シラスウナギの乱獲等により、激減しています。印旛沼流域も都市化や外来植物の繁茂などにより、かつての自然環境や生物多様性は大きく失われています。

「ウナギを守ることは河川の生態系全体を守ることにつながる」今年6月、中央大学海部準教授らの研究グループは、ニホンウナギが河川、湖沼、沿岸を含む水辺の生態系のシンボル種として生物多様性の状況を包括的に指し示すことを明らかにしました。

これを受け、佐倉市にある県の内水面研究所と印旛沼漁協を訪問。代表質問では、県が行っているウナギの調査研究や資源管理について取りあげ、その成果や取組みを評価しました

また、印旛沼流域の河川環境の再生に向けて、沼本来の多様な植物を育成する植生帯の整備  
印旛沼のオニビシ  
や外来種ナガエツルノゲイトウ駆除策についても積極的な答弁を得ました。引き続き「カムバック・ウナギ」を合言葉に県の取組みを促していきます。

## 改革は待たなし! 県立病院のあり方検討

昨年度の病院事業会計決算は、6年連続の赤字を記録し、極めて厳しい状況です。6病院の中には、医師不足による診療科の休止、非常勤医師による外来診療、常勤医師の過重労働や高齢化の問題等々、多くの課題があります。このままでは将来的に診療機能を維持できず、立ち行かなくなる病院が出るかもしれません。

経営改善に向けて、赤字構造の詳細な分析を行い、若手医師の育成や定着策に本腰を取り組む必要があります。これまで私は、病院機能の再編を含む将来的なあり方について、医療現場や住民・患者の意見をよく聞きながら真剣に議論すべきと発言し続けてきました。

2024年4月には医師の働き方改革(時間外労働の上限規制/原則年960時間)が始まります。医師



10/10 県立がんセンター新棟竣工式

24年に規制の医師時間外労働  
県議会では、2024年4月からは、時間外労働の年間上限を「960時間」に規制する方針を打ち出し、県立病院で19年度(1702時間)を超過した医師が25人上ったことが分かった。入江あき子議員(千葉県民の会)は海川伸輔副知事に各弁し、時間外労働の上限規制適用に向け、働き方改革を進めていくことは、健康保持だけでなく、今後の人材確保の観点からも大変重要だと認めており、県立病院で発生している、労働時間短縮に向けた取り組みを進めていく必要があると説明した。

県立病院は、19年度に時間外労働が960時間を超えた医師らを対象に、長時間労働の削減に向けた背景・理由の実態調査に乗り出す。併せて、県立各病院の医師増員を目指すし、医師の事務作業の補助者の採用も一層進めることで、各医師の負担軽減を図るとした。

千葉日報 2020年9月26日付掲載

の過重労働を防ぎ、医師が集まる病院にするために、今後のあり方検討は待たなしで進めるべきです。



10/13 来年度予算・制度要望を知事に提出



7/16 神門八街線 交通危険箇所 改善しました



7/30 千葉しすい病院視察



8/18 障害福祉施設訪問



引き続きのご指導をよろしくお願い申し上げます

### 入江あき子事務所

〒285-0846 佐倉市上志津 1621-8 (2階)  
電話 / 043-420-8758  
fax / 043-420-8759  
mail/groundwater.sakura@gmail.com

詳しくはこちらをご覧ください

入江あき子サイト URL/ <http://irieakiko.jp/>

いのちと暮らし、守り抜く



### プロフィール

1965年 宮城県仙台市生まれ  
1988年 国際基督教大学(ICU) 教養学部社会科学科卒業  
2003年4月~ 佐倉市議会議員  
2011年4月~ 千葉県議会議員

### 2019年4月~現在

千葉県議会議員3期目  
健康福祉常任委員会委員  
議会運営委員会委員  
会派「千葉民主の会」政策調査会副会長  
立憲民主党千葉県連パートナーズ委員長  
連合千葉議員団会議所属  
千葉県地方自治研究センター所属  
千葉県議会地震・津波対策議員連盟所属  
千葉県議会資源エネルギー問題懇話会所属  
千葉県フリースクール等教育機会確保議員連盟所属  
全国災害ボランティア議員連盟所属